彦根市ホームページ http://www.city.hikone.shiga.jp/

広報ひこね

2010 1/1・15

▲彦根城天守のすすを払う彦根城管理事務所の職員（12月14日撮影）

特集　皆さんとともに　感動のフィナーレへ

9	1月17日は、防災とボランティアの日 1月15日～21日は、防災とボランティア週間	13	みんなでつくる （仮称）まちづくり基本条例
11	ご意見をお待ちしています 彦根市企業立地基本計画（素案）	14	募集　市民環境スクール受講生
12	紹介します　まちのわだい	19	新型インフルエンザワクチン接種

今回の「広報ひこね」は、1日号と15日号の合併号です。
1月15日号は発行しませんので、あらかじめご承知ください。

井伊直弼と開国150年祭

Ii Naosuke – Gateway to the future

平成20年6月に開幕した「井伊直弼と開国１５０年祭」は、平成22年3月24日まで開催します。1年目にも増して2年目も多数の皆さんにご参加いただきました。

今年はいよいよフィナーレを迎える年になります。そこで、市民の皆さんが、彦根に元気を与えた市民創造事業を通して、広がる市民活動をご紹介します。

問い合わせ先　㊐企画課（井伊直弼と開国１５０年祭実行委員会事務局）☎30－６１４１番、FAX22－１３９８番

▲▶「ゆるキャラ®まつりin彦根」の様子

井伊直弼と開国１５０年祭実行委員会　会長
（彦根商工会議所会頭）
北村（きたむら）　昌造（しょうぞう）

「井伊直弼と開国150年」のフィナーレに向けて

新年、あけましておめでとうございます。

平成22年の幕が開け、「井伊直弼と開国１５０年祭」も、いよいよクライマックス、最終章を迎えます。

昨年、一昨年と、開国記念館での特別展や彦根城博物館での企画展をはじめ「井伊直弼」や「開国」をテーマに数多くのイベントや講演会、そして、彦根市のキャラクター「ひこにゃん」をはじめ、１３０を超える ゆるキャラ®に参加いただいた「ゆるキャラ®まつり in彦根」など、にぎやかなイベントも開催し、日本全国から多くの人々にお越しいただくことができました。

また、横浜などの開港都市と連携した事業や、幕末の時代、のちに日本を動かすことになる志士たちに大きな影響を与えた吉田松陰や橋本左内にゆかりの萩市や福井市との交流も行うことができました。

市民の皆様には、各種事業でご協力いただくとともに、豊かな発想の市民創造事業も数多く実施いただき、全国に彦根の魅力を発信していただきましたことを、心より感謝申し上げます。

本年は、いよいよ、集大成の年であり、3月に開催する「城下町大道芸まつり」や「全国古式砲術・鉄砲サミットin彦根」、「フィナーレイベント」など、「井伊直弼と開国１５０年祭」のフィナーレを飾るにふさわしいイベントを実施するとともに、最後まで、日本を開国へと導いた「井伊直弼」の功績や文化人としての側面、人間としての魅力、さらに今日の日本の発展は開国によって始まったということを、しっかりと発信していきたいと考えております。

本年も「井伊直弼と開国１５０年祭」の成功、そして、彦根のまちを盛り上げるために、ご支援・ご協力をお願いいたします。

「井伊直弼と開国150年祭」事業予定

※内容などが変更されることもあります。また、下に紹介した事業以外にも開催しています。詳細については、「広報ひこね」や「井伊直弼と開国150年祭」のホームページなどをご覧ください。

昔なつかしい紙芝居と彦根昔物語【市民創造事業】

内容：　ちんどん屋活動に加え、紙芝居を通じて、子どもたちに彦根の昔話・歴史、井伊直弼の話を楽しく、分かりやすく伝えていきます。

開催日：～３月　**場所：**市内

城下町大道芸まつり【主催事業】

内容：　商店街を会場に、全国から集まった大道芸人たちが、自慢の大道芸やパフォーマンスを披露します。

開催日：3月7日㈰　**場所：**銀座・中央両商店街

改めて「湖東焼（ことうやき）の美と盛衰を学ぶ」特別講演会【市民創造事業】

内容：　湖東焼の独自の技術と文化を再認識するため、京焼作家、学芸員などを招いたパネルディスカッションを開催します。

開催日：3月7日㈰　**場所：**彦根城博物館　能舞台見所（けんじょ）

フィナーレイベント【主催事業】

内容：　井伊直弼ゆかりの狂言とオペラのコラボレーションイベントを開催し、「井伊直弼と開国150年祭」のフィナーレを飾ります。

開催日：3月22日㈪振　**場所：**ひこね市文化プラザ

広がる大きな力

井伊直弼と開国１５０年祭には、市民創造事業に提案いただいた、市民の皆さんなどで行っている事業が大きな力になっています。

地域に元気を、地域の皆さんに笑顔を広げるような多種多彩なイベントを行っていただいています。

一例を挙げると、地域の歴史や伝統にふれる事業があったり、口笛を吹いてギネスの世界記録に挑戦したり、自作の自転車タクシーに乗って彦根から横浜までの約４５０キロメートルを走破したりとさまざまです。

３月のフィナーレまで、多くの事業が開催されますので、皆さんといっしょに盛り上げていきましょう。

市民創造事業とは

企画・事業展開を市民などで構成される団体の発案で行われる事業です。基本理念の「新たな直弼像の発信」を実現する内容で、「井伊直弼」や「開国」を切り口とした事業や地域の活性化につながる事業が対象です。
実施するための経費に対して、実行委員会から１事業あたり上限25万円を支援しています。
（※募集はすでに終了しています）

つながる市民活動

昨年の11月28日(土)に、市民創造事業の一環で、近江上布の魅力を再発見する事業がビバシティ彦根で行われました。近江上布とは麻織物の最高級品のことです。主催したのは、近江上布の素晴らしさや伝統に触れてもらおうと結成された「近江上布つむぐ会」です。

「近江上布つむぐ会」のメンバーでもある３人の名工（※）が協力して作製した手提げかばんの新商品発表会、講演会や近江上布を使った和服や洋服のファッションショーなどが行われ、多くの来場者が訪れました。

▲キャラクターも参加して会場を盛り上げました

この事業には、地域を楽しく元気にしようと結成された「稲枝青楽団」も協力しました。

きっかけは、稲枝青楽団が昨年の冬に市民創造事業として、講師を招き稲枝地域について話をしてもらう講座を開催したときに、地区内の伝統工芸士である大西實さんにも講師を依頼したことです。

この出会いから、麻製品を使用したふんどし製作を始めるなど活動が広がり、今回のイベントにも協力することになりました。

そこで、事業に参加した人に、世代を超えてできたつながりなどについて、お聞きしたことを下に紹介します。

地域を元気にする人のつながりや市民活動が大きく広がりつつあります。この盛り上がりは、ほかの都市からも注目されています。

※おうみの名工　優秀な技能者に滋賀県知事が表彰している。
※現代の名工　卓越した技能者に厚生労働大臣が表彰している。

「おうみの名工」
創作袋物の製造
因幡　稔さん（田附町）

今回の市民創造事業で、色々な人と協力して、良かったと思います。想像した以上にたくさんの人が来ていただきました。

今回のイベントを見て、ほかの事業でもいいので、「私もやってみようかな」と思う人が増えると大きな力となって盛り上がることでしょう。

「地元にはこんな仕事があるんだ」ということを知ってもらうことで、伝統を伝える仕事にも興味を持つ人が出てきたらいいですね。

▶かばんの製作工程について紹介する、因幡さん（右）

◀新作のかばんを花器に見立てて、花を生ける、河合さん（左）

「現代の名工」
フラワーアレンジメント
河合　透さん（肥田町）

地域への愛着心や故郷を愛する気持ちがあり、稲枝地域の良さを再発見するまちづくりにも取り組んでいます。

井伊直弼と開国１５０年祭は、地域のまちづくりにいい相乗効果があったと思います。日ごろ考えていることが形になり、輪が広がっていく。活動の輪が広がって、色んな人につながっていっていると感じます。

今後は、反響をみながら、第２弾、第３弾と色々な人ともコラボレーションしていきたいです。期待を超えるものを目指していきたいです。

◀麻織物について話す、大西さん（左）

「おうみの名工」
近江上布の製造
大西　實さん（新海町）

今回の事業は、近江上布のことを、地元の人に知ってもらういいきかっけになったと思います。

稲枝青楽団や学生の人などといっしょにできたこともあり、多いに盛り上がりました。

若い人との交流はこれからも続けていきたいですね。若い人の発想は、私たちにある発想の「壁」を突き破る力があります。

私たちには、色々な知識や経験がありますが、そのことが時に自由な発想を妨げる「壁」になることがあります。

失敗してもいい。まず行動することが大事ですね。

稲枝青楽団　代表
馬場　昭さん（本庄町）

年代の違う人たちといっしょに何かを作り上げたことは良かったですね。大先輩の考え方や生き様を肌で感じることができました。

世代を超えたつながりができつつあると実感しています。これからも新しいつながりが生まれるようなことを、できる範囲でしていきたいですね。

自分が生まれたこの地の良さは、市外に出て改めて気づきました。地域の良さを絶やすことなく、なるべく「いいかたち」で次の世代に引き継ぎたいと考えています。

夏には、子どもから大人まで楽しく踊れる素敵な祭を計画しています。

▶ファッションショーのモデルとしても登場した、馬場さん（左）

施設だより

ひこね市文化プラザ

☎26-8601　FAX 26-8602
1月の休館日：1(金祝)～4(月)
12(火)、18(月)、25(月)

1月

1月11日(月祝) 14：00～
ニューイヤー・ビッグバンド・ジャズコンサート
◎関西の一流ミュージシャンが彦根に大集合！
グレン・ミラー、ベニー・グッドマン、デューク・エリントンなどのナンバーでビッグバンド・ジャズの魅力をたっぷりとお届けします。
【出演】京都コンポーザーズ・ジャズ・オーケストラ、片山恵依子、南亜希（Vo）
自由 一般1,500円　大学生以下500円

2月以降

2月6日(土) 18：30～　金亀亭第5回落語ライブ
柳家さん喬　喬太郎 親子会
指定 3,800円

2月13日(土) 14：00～
エコーメモリアル・チェンバーオーケストラ演奏会
【曲目】チャイコフスキー作曲　弦楽セレナード ハ長調Op.48　ほか
自由 一般2,500円　高校生以下2,000円

2月21日(日) 14：00～
子どものためのサロンコンサート第2回
「Piano × Piano」
◎第1回のコンサートで募集したリクエスト曲の中から演奏します。
自由 大人500円　中学生以下無料

3月14日(日) 14：00～　大阪音楽大学出張講座
オペラ物知り講座inひこね vol.3
◎今回は“蝶々夫人”をわかりやすく紹介します。
自由 前売1,500円（当日2,000円）

3月15日(月) 19：00～
ザ・ジェイド春コンサート2010
◎オペラ界の4大スターによる奇跡のボーカル・グループが歌謡曲の名曲から、叙情歌、オリジナル曲までを歌いあげます！
指定 S席5,000円　A席4,000円

平成21年12月1日(火)よりインターネットでのチケット購入が可能になりました。アクセス先は、http://bunpla.jp/
クレジットカードでの決済や、セブンイレブンで引き取ることができます。

チケットのお申し込み、お問い合わせは
チケットセンター　☎27-5200（9：00～19：00）

彦根城博物館

1月の休館日はありません。

開館時間　8：30～17：00（入館は16：30まで）

テーマ展

1月1日(金祝)～2月3日(水)
「竜虎ー寅年にちなんでー」
今年は寅年、勇壮な組合せとしておなじみの竜と虎で、新年の幕開けを寿ぎます。

▲猛虎図鐔

観覧料が必要です
ギャラリートーク
「竜虎ー寅年にちなんでー」
1月9日(土)　14：00～15：00
解説：本館学芸員　降矢　淳子
※事前申し込みは不要です。当日、館内講堂にお集まりください。

常設展の名品

特集コーナー
直弼のこころ
幕末の大老、井伊直弼（1815～1860）は、国政を担う政治家として知られる一方、茶の湯や国学、禅、居合などにひたむきに取り組む、文化人としての面をあわせ持っていました。このコーナーでは、直弼ゆかりのさまざまな作品を集め、その人となりを紹介します。

1月1日(金祝)～2月2日(火)
藻塩之煙
熱心に勉強した国学や和歌の勉強において、古事や古人の和歌などを書き記した覚書。

祭 ときの至手箱 ～博物館からのメッセージ～

能に見る竜虎

▲竜立物

▲虎立物

想像上の生き物の竜と、元来、日本に生息しない虎は、古来より勇猛な動物とイメージされ、武家にふさわしいものとして好まれました。

教養として武家が身につけるものの一つである能に「竜虎」という演目があります。作者の観世信光（1435～1516）は、観世座の大鼓役者であると同時に、能作家としても活躍した人物です。信光は、それまでの歌舞を中心とした能に変化を加え、一般大衆の支持が得られるよう、物語性に富み、見た目に分かりやすく華やかな作品を生み出しました。「竜虎」もその一つで、竜と虎の役柄はそれぞれ、竜の形をした冠り物の竜戴と虎の形をした虎戴を頭に被りました。彦根城博物館所蔵の井伊家伝来資料には、冠に取り付ける立物の竜と虎が伝来しています。

この立物は、革を竜と虎の形に切り抜いて彩色したもので、頭上からはみ出すほどの大きさをしています。体をうねらせる竜と足を跳ね上げる虎には躍動感があり、演能のときは一段と際立ちました。

▲竜戴

能の「竜虎」の内容は次のとおりです。僧侶が中国の仏跡を尋ねたある日のこと、竹林に黒雲が覆っている不気味な光景を目にします。通りがかった老いた樵に理由を尋ねると、ちょうど竜虎の戦いが始まるところなので、見物をするならば竹林のそばの岩かげに身を隠しなさいと言って、姿を消しました。やがて、竜と虎が現れて壮烈な戦いを見せた後、竜は雲中に昇り虎は虎穴に帰っていきました。

日本では、室町時代後期より、雲間の竜と風の中の虎が対峙するという構図の竜虎図が盛んに描かれるようになりました。優劣のつけにくい強豪同士が勝負することを竜虎相搏つといいますが、竜虎図はまさにその様子を描いたものだとも言えるでしょう。能の「竜虎」も、雲間の竜と風の中の虎が対峙する構図を取り入れており、竜虎図に影響を受けた信光が劇化したと考えられています。

信光がこの作品を生み出した戦国時代は、戦いが続いて政治や経済が混乱し、文化も著しく衰退していました。作品を通して、竜虎の争いには何の意味もないことを表現することで、人間の争いもまた同じで無意味だということ伝えたかったと言われています。信光は、竜と虎に勇猛さだけではなく、たけだけしく戦うことの空しさを見出し、力のあるものがぶつかるという世の儚さと哀れさを表現したのでしょう。

（彦根城博物館学芸員　降矢淳子）

竜と虎の立物および竜戴は、彦根城博物館テーマ展「竜虎ー寅年にちなんでー」（1月1日(金祝)～2月3日(水)・会期中無休）で展示します。

第161回

消防だより

問い合わせ先　㊐消防本部予防課☎22-0332番、FAX22-9427番

平成22年　出初式

恒例の彦根市消防出初式が行われます。出初式は、消防にかかわる人たちの、年頭にあたっての決意表明の催しです。どうぞ見学してください。

日時　1月9日(土)　午前10時30分～午後0時15分

場所　彦根城大手前公園（金亀町）

内容　分列行進、車両行進、彦根鳶保存会によるはしご乗り演技、幼年消防クラブ員の防火演技、一斉放水など

問い合わせ先　㊐消防本部警防課☎22-0337番、FAX22-9427番

文化財を火災から守ろう 1月26日は文化財防火デー

1月26日は、世界的な文化遺産である奈良の法隆寺金堂壁画が消失した日（昭和24年）です。この日を中心に、貴重な国民的文化財産を火災・地震、そのほかの災害から守るため、文化財を守り、防火を心がける意識を地域ぐるみで高める運動をしています。

彦根には、彦根城をはじめ、多くの文化財が各地域に残されています。ながい歴史の中で先人たちが守ってきた貴重な文化財を火災から守り、後世に受け継いでいくために次の事項を守りましょう。

《文化財を守る2つの約束》

①喫煙マナーを守り、近くで火遊びなどの火災の原因となることはやめましょう。

②文化財の周りに燃えやすい物を捨てたり、置いたままにしないようにしましょう。

問い合わせ先　㊐消防本部予防課☎22-0332番、FAX22-9427番

備えましたか？ 住宅用火災警報器

消防法が改正され、平成18年6月1日からすべての新築住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、すでに住んでいる住宅でも、彦根市火災予防条例により平成23年5月31日までに、住宅用火災警報器を設置するよう義務づけられています。

平成23年5月31日までに、住宅火災から大切な家族を守るためにも住宅用火災警報器を必ず取り付けましょう。

～お知らせ～

第3回甲種防火管理新規講習

日時　2月17日(水)・同18日(木)　9：00～16：00

場所　消防本部（西今町）

定員　72人（先着順）

受講料　5,000円（テキスト代を含む）

申込期間　1月25日(月)～同29日(金)　8:30～17:15

申込方法・問い合わせ先　㊐消防本部予防課☎22-0332、FAX22-9427

災害掲示板

平成21年1月～11月末までの件数		昨年同期	平成20年中
火災件数	44件	55件	58件
救急件数	4,400件	4,310件	4,730件
救助件数	46件	48件	51件

消防団員募集

私たちのまち彦根が**好き**。このまちを**守る**ため、あなたが**主役**になってみませんか

消防団の問い合わせ先
㊐消防本部総務課☎22-0314

1月17日は「防災とボランティアの日」1月15日～21日は「防災とボランティア週間」

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災から今年で15年目を迎えます。当時、被災地では、さまざまな分野で、ボランティア活動や住民の自主的な防災活動が大変重要な役割を果たしました。

そこで、災害時におけるボランティア活動や、住民の自主的な防災活動の必要性を理解し、災害への備えの充実を図ることを目的として、1月17日を「防災とボランティアの日」、1月15日～21日を「防災とボランティア週間」と定められました。

防災展を開催します

防災の備えは万全ですか。防災展では、過去の災害記録をはじめ、家庭・地域での防災対策のポイントや住宅火災警報器・防災グッズを紹介します。

「何から手をつけていいかわからない」と悩んでいる人は、ぜひ、防災展にお越しください。きっと役立つ防災対策ポイントが見つかるはずです。

開催期間　1月13日(水)～同22日(金)

開催時間　月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

開催場所　市役所1階ロビー

展示内容　災害などの写真パネル展示、防災用品の展示　など

▲防災用品などが展示される防災展

自主防災組織を設置しよう －地域のみんなで防災対策－

大規模災害が発生したとき、防災関係機関がじゅうぶんに対応できない可能性があります。そんな時に力を発揮するのが、地域ぐるみの協力体制です。

実際に、阪神・淡路大震災では、地域の皆さんが自発的に救出・救助活動を行い、被害の拡大を防ぎ、その後の復興にも大きな力を発揮しました。自主防災組織は、このような教訓から「自分たちのまちは自分たちで守る」と地域の人たちが自発的に防災活動を行うために結成された組織です。

みんなで少しずつ力を出し合えば、色々なアイデアを生かした取り組みができるはずです。「小さな力を出し惜しみして、ちょっとしたことすら達成できなかった」ではなく、「みんなで取り組んで良かった」と言えるまちづくりを目指しましょう。地域で自主防災組織を設置したいという人は、㊐危機管理室にご相談ください。

問い合わせ先　㊐危機管理室☎30-6150番、FAX22-1398番

▲避難所までどれくらいの時間がかかるか、実際に要援護者を担架に乗せて検証をした、大堀町防災会

▲災害のときは、思い通りに物資が手に入りません。そこで、塩だけでおにぎりをにぎるという非常時に近い訓練をした、東山防災会

清掃センターからのお知らせ

祝日のごみ等収集のお知らせ

1月11日(月祝)は、通常通り収集を行います。ただし、清掃センターへの直接搬入はできませんので、ご注意ください。河瀬、亀山、稲枝学区は、「びん」の収集も行います。ごみ等の収集の日程については、各家庭にお配りしています「ごみ等の収集カレンダー」でご確認ください。

ごみ集積所を新設・変更する場合は

皆さんが利用、管理しているごみ集積所について、集積場所や集積箱を新設・変更・廃止する場合は、必ず事前に㊐清掃センターまで協議してください。収集開始（変更日）の1週間前までに届出が必要です。

なお、自治会で集積かごの新規設置・更新をするときは、ごみ集積所補助金制度があります。詳しくは㊐清掃センターへお問い合わせください。

問い合わせ先　㊐清掃センター☎22-2734番、FAX24-7787番

農業所得の収支計算相談会を開催します

平成17年産分まで農業所得標準を利用していた小規模農家の皆さんを対象に、申告時に添付する農業収支内訳書を作成するための相談会を下記の日程で開催します。

なお、相談会では、確定申告書の受付はできません。

対象　平成17年産分まで、農業所得標準を利用して農業所得の申告をしていた人（出荷している小規模農家）

持ち物　収入、経費、大農具の取得価額や取得日がわかる書類、平成18年に配布した「農業収支計算のしかた(てびき)」

その他　事前に「農業収支計算のしかた（てびき）」を参考にして、収入と経費をできる範囲で集計していただき、相談会では不明な点を相談してください 。

問い合わせ先　㊐税務課市民税係
☎30-6140、FAX22-1398

日　付	時　　間	会　　場
1月20日(水)～同22日(金) 1月25日(月)、同26日(火)	9:00～12:00　13:00～17:00	市役所　21会議室（庁舎2階）
1月23日(土)	9:00～11:30	河瀬地区公民館（森堂町）
1月23日(土)	13:30～16:00	グリーンピアひこね（清崎町）
1月30日(土)	10:00～12:00　13:00～15:00	稲枝支所（田原町）

耐用年数の変更に伴い減価償却費の計算が変わりました

平成20年度税制改正によって、実態に即した使用年数をもとに資産区分が整理され、法定耐用年数の見直しが行われました。農業用の機械（トラックなど自動車を除く）および装置については、すべて7年に改正されました。

耐用年数7年の農業用の機械および装置の償却率は、平成19年3月31日以前取得の場合は0.142、平成19年4月1日以後取得の場合は0.143となります。

なお、耐用年数変更に伴う旧定額法（平成19年3月31日以前取得）の取り扱いについては、耐用年数に関わらず、前年分までの各年分において計算した減価償却費の累計額が取得価額のおおむね95%になるまで減価償却費として計算します。

※以前に送付した「大農具のお知らせ」に記載している減価償却費については、平成21年分からは収支計算に使用できません。詳しくは彦根市ホームページをご覧いただくか、上記までお問い合わせください。

市立病院の診療科を紹介します

病院をのぞいてみよう

内科（糖尿病・内分泌）

市立病院企画経営課
☎22-6050番
FAX26-0754番

年末年始には宴会などで食事量が増え、体調を崩しがちになります。今や国民病とも言われる糖尿病は遺伝的な要因が強い病気ですが、食生活の乱れや運動不足が引き金になることが知られています。

食生活の欧米化やマイカーの普及とともに我が国でも糖尿病患者が激増し、今では予備軍を含めると2,200万人を超えました。

糖尿病は早期には自覚症状がなく、放置している間に目が見えなくなったり（眼底出血）、足先が黒ずんだり（足壊疽（そ））、腎不全で透析が必要になったり、脳卒中や心筋梗塞を起こして初めて発見されることもある恐ろしい病気です。健康診断で測定する食事前の血糖だけでは見逃されることがあるので、「体重が減ってきた」、「のどが渇く」、「疲れやすい」などの症状が気になる人はもちろん、症状が無くても判定された人は、早めに医療機関で相談してみてください。また糖尿病以外にも体内のホルモンに関連する病気には、甲状腺疾患（バセドウ病、橋本病）や下垂体、副腎の病気などがあります。これらの疾患の症状としては、体重の変化や動悸（どうき）、発汗、全身倦怠（けんたい）などがあり、正しい診断と適切な治療を行うことが大切です。

▲彦根市立病院糖尿病チーム

情報掲示板

宝くじの助成金でコミュニティ広場を整備されました

㊐まちづくり推進室

宝くじ助成は地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的として、(財)自治総合センターが宝くじの収益金を財源に実施しているものです。

安食中町内会がこの制度を利用してコミュニティ広場を整備されました。

問い合わせ先　㊐まちづくり推進室☎30-6117番、FAX22-1398番

▲整備されたコミュニティ広場

2010年世界農林業センサスにご協力ください

㊐企画課

農林水産省は2月1日現在で、「2010年世界農林業センサス」を実施します。

これは、農林業の実態を明らかにするため、5年ごとに実施されるもので、今後の政策立案に役立てられます。

1月中旬以降、農林業を営む人に調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ先　㊐企画課☎30-6101番、FAX22-1398番

原子爆弾被爆者二世の健康診断が行われます

㊒健康推進課

対象者　被爆者健康手帳を持つ父または母（すでに死亡している場合も含む）の子で、父または母の被爆以後に生まれ、被爆者健康手帳を持っていない人

実施期間　2月8日(月)～3月31日(水)

申込期間　1月4日(月)～同15日(金)

検査項目　問診、触診、血液検査、尿検査、肝機能検査など

費用　無料

受診できる医療機関　彦根市立病院ほか県内9病院

その他　健康診断を受けても被爆者手帳は交付されません。

申込・問い合わせ先　㊒湖東健康福祉事務所（彦根保健所）☎21-0281番、FAX26-7540番

産業別最低賃金・滋賀県最低賃金改正のお知らせ

産業別（平成21年12月26日～）	時間額
紡績業、化学繊維製造業、その他の織物業、染色整理業、繊維粗製品製造業、その他の繊維製品製造業	727円
繊維工業	696円
ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業	810円
製鋼・製鋼圧延業、鋼材、鉄素形材、鋳鉄管製造業	775円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	811円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	793円
自動車・同附属品製造業	813円
計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ製造業	799円
各種商品小売業	740円

滋賀県最低賃金（平成21年10月1日～）	693円

問い合わせ先　彦根労働基準監督署
☎22-0654、FAX26-0241

ご意見をお待ちしています

彦根市企業立地基本計画（素案）

地域の強みと特性をふまえた個性ある産業集積の形成、活性化を目的として企業立地促進法が施行され、彦根市ではこの法律に基づく基本計画を策定し、3月に国の同意を目指しています。

彦根市では、今後の企業立地（新規企業の誘致・既存企業の高度化など）のあり方について、「彦根市企業立地基本計画策定委員会」を設置し、検討を進めてきました。さらに各分野から幅広い意見を集約するため、市民の皆さんのご意見を募集します。いただいた意見などは、市の考え方とともに整理したうえで公表します。なお、いただいた意見に対して個別に回答はいたしませんので、ご了承ください。

変更案の公開場所　㊐商工課、情報公開コーナー（市役所1階）、彦根市ホームページ

提出期間　1月8日(金)～2月8日(月)

提出方法　㊐商工課に直接お持ちいただくか、郵送、ファクス、Eメールで提出してください。

提出・問い合わせ先　㊐商工課（〒522-8501元町4-2）☎30-6119、FAX22-1398、Eメール：shoko2@ma.city.hikone.shiga.jp

紹介します まちのわだい

愛のりタクシーかわせの出発式が行なわれました

11月16日から河瀬地域と亀山地域を中心として予約型乗合タクシー「愛のりタクシーかわせ」の実証運行を開始しています。平成21年11月16日、それに伴う出発式が亀山出張所で行われました。

予約型乗合タクシーは路線バスのように運行時刻やルートを設定し、予約があった場合、タクシー車両を使用して運行します。

市長とひこにゃんに1日人権擁護委員が委嘱されました

平成21年12月5日(土)、12月4日～10日の第61回人権週間に伴い、獅山市長とひこにゃんが1日人権擁護委員を委嘱されました。

セレモニーでは、最初に彦根児童合唱団による合唱が行われ、その後、獅山市長とひこにゃんに委嘱状が手渡されました。

獅山市長とひこにゃんは、セレモニー終了後、会場周辺でポケットティッシュなどを配布して啓発を行いました。

旧池田屋敷長屋門発掘調査・彦根城内石垣保存修理工事現場見学会が行われました

平成21年11月28日(土)、彦根城の中堀近くにあり、市指定文化財の旧池田屋敷長屋門の発掘調査説明会と、城内石垣（裁判所前）に船着場の石階段が確認できたことに伴う見学会が行われました。

この長屋門は、今後の内部公開の活用を図るため全解体修理を進めており、発掘調査をしていました。その結果、特に馬屋と伝わっている部分で、実際に馬屋跡と考えられる漆喰（しっくい）タタキの痕跡が見つかりました。

船着場の石階段の確認は、船着場から、御城下惣絵図にも描かれている船着場の石階段が確認できました。

楽焼「大老楽（たいろうらく）」の体験事業が行われました

平成21年12月8日(火)、稲枝北小学校4年生は、井伊直弼が自ら製作に打ち込んだ「楽焼」の絵付け体験をしました。

楽焼は、専用の土を使用して、1、000度前後で焼いた後、取り出して水につけ急冷して作る焼き物のことです。

市内で焼き物教室を行っている沼波工房の会員が講師となり、児童らは素焼された皿に各自で考えていた図柄を鉛筆で薄く下書きをして、専用の絵の具で絵付けを行いました。

その後、講師の指導のもと、釉（ゆう）薬をつけて皿を焼き、水で冷やし完成させました。

みんなでつくる　（仮称）まちづくり基本条例

市まちづくり推進室　☎30-6117、FAX22-1398
Eメール：machizukuri@ma.city.hikone.shiga.jp

基本条例には何を書くの？

「（仮称）まちづくり基本条例」の素案作成に向けて、彦根市まちづくり基本条例検討委員会で行ってきた検討も、いよいよ条例の中身の議論に入ってきました。

今回は、検討委員会が現在検討している「基本条例に書く基本項目」についてお伝えします。

基本条例の大きな柱 ～情報共有と市民参加～

検討委員会では、基本条例をつくることで「市民と市のよりよい関係」を築いてほしいと考えています。これらを実現していくために、大きな柱となるものが「情報共有」と「市民参加」です。

現在でも、市が持っている情報を公開する制度や広報のしくみはありますが、市民にとって、ほしい情報が分かりやすく整理されているかというと、じゅうぶんとは言えないでしょう。また、市民が市に伝えたいと思っている意見や情報を、どのように共有していけばいいのでしょうか。まずは、これらの「情報共有」のルールについて定めることが必要です。

もうひとつが「市民参加」です。現状でも、市民はさまざまな場面で市政に参加しています。例えば、市民生活に大きな影響を与える条例や重要な計画がつくられるときなどは、事前に意見を述べられる制度があります。これらの市民参加のしくみを分かりやすく整理することも必要です。

基本条例には、この2つの柱を基本に、市民や市がそれぞれどんな存在であり、どんな役割を担うのかを書き、つくられた後に実効性のある条例にしていきたいと考えています。

検討委員からのメッセージ

杉山杏奈さん

「彦根が好き」という気持ちを共通の基盤として、まちづくりを実現する方向性やルールを定める条例が必要だと思います。市民と市がそれを共通認識として連携・協力していけば、新しい「まちのかたち」が見えてくるのではないでしょうか。この条例が、市民が「いいまちだ、いい人生だ」と思って暮らせるまちづくりのきっかけとなってほしいと願っています。

まずは現状分析 課題の整理 → 条例素案のたたき台を作成 → 素案づくりに向けて中間報告 → 条例の素案を作成

彦根市総合発展計画審議会 部会・調整会議を開催します

新しい総合計画の策定について審議している「彦根市総合発展計画審議会」では、下記のとおり会議を公開で開催します。興味や関心をお持ちの皆さんの傍聴を歓迎します。

問い合わせ先　市企画課☎30-6101、FAX22-1398

	都市基盤・環境部会	文化・生涯学習・産業部会	人権・福祉・安全部会	次世代育成・市民交流部会	調整会議
第2回	1月15日(金) 13：30～16：00 市民会館第3会議室	1月22日(金) 13：30～16：00 市民会館第3会議室	1月20日(水) 13：30～16：00 市役所第3委員会室	1月21日(木) 9：30～12：00 市役所第3委員会室	1月28日(木) 13：30～16：30 市役所第3委員会室
第3回	1月29日(金) 13：30～16：00 市民会館第2会議室	2月1日(月) 14：30～17：00 市役所第3委員会室	2月3日(水) 9：30～12：00 市民会館第3会議室	2月4日(木) 9：30～12：00 市民会館第3会議室	2月8日(月) 13：30～16：30 市役所第3委員会室

市職員募集

職種・人員	受　験　資　格	受付期間・試験日など
助産師または看護師 50人程度 （平成22年4月1日採用予定）	昭和40年4月2日以降に生まれた人で、助産師または看護師の免許を有する人 （免許については取得見込みを含む）	**試験日（第4回）**　2月7日(日) **試験時間**　9：00～ **受付期間**　1月4日(月)～同29日(金) ※試験の申込受付期間は、期間中（土・日曜日、祝日は除く）の8：30～17：15

問い合わせ先　市立病院事務局病院総務課 ☎22-6050（内線3517）、FAX26-0754

子育て講座 ～大人が与える子どもの育ちへの影響～

〈内容〉大人の行動が与える子どもへの影響について学ぶ講座です。**〈日時〉**１月25日(月) 10：00～11：30 **〈場所〉**子どもセンター（日夏町） **〈対象〉**就学前の子どもを持つ保護者 **〈定員〉**30組（先着順） **〈参加費〉**無料 **〈持ち物〉**筆記用具 **〈募集期間〉**１月４日(月)～同15日(金) **〈その他〉**託児あり（25人先着順） **〈申込方法〉**電話か、子どもセンターの窓口で直接申し込んでください。**〈問い合わせ先〉**㊢子ども未来室☎ 28-1580（FAX 共用）

子育てサポータ養成講座

〈内容〉子育てサポーターは、市内の子育て支援の場で、スタッフといっしょに遊びなどを提供する子育て支援ボランティアです。**〈日程〉**下表のとおり（全６回）**〈場所〉**子どもセンター（日夏町）**〈対象〉**子育て支援に関心があり、子育てサポーターとして、子育て支援の場で活動できる人 **〈定員〉**30人（先着順）**〈受講料〉**無料 **〈申込期間〉**１月４日(月)～同22日(金) **〈申込方法・問い合わせ先〉**電話か、㊢子ども未来室☎ 28-1580（FAX 共用）の窓口で直接申し込んでください。

開催日	時間	内 容
１月29日(金)	13：00～15：30	子育ての現状と彦根市の支援のニーズ など
２月 2日(火)	9：30～12：00	子どもの食生活について など
２月 5日(金)	13：00～15：30	けが、事故の予防と対応 など
２月 9日(火)	9：30～12：00	子どもの心と体の育ち など
２月10日(水)～同18日(木)	9：30～15：30	「キラキラひろば」での実習（期間中に１回以上受講）
２月19日(金)	13：00～15：30	登録証交付・今後の活動 など

つくって、あそぼう～節分編～

〈内容〉節分に向けて、おにのおもちゃやゲームを作って遊びます。 **〈日時〉**１月31日(日) 13：30～15：00 **〈対象〉**幼児～小学生。幼児は保護者同伴 **〈場所〉**子どもセンター（日夏町）**〈申込開始日〉**１月４日(月) **〈定員〉**20人（先着順）**〈費用〉**無料 **〈持ち物〉**筆記用具 **〈申込・問い合わせ先〉**彦根市子どもセンター☎ 28-3645（FAX 共用）へ

子どもセンター 星空教室

〈内容〉テーマ「ただいま火星接近中」 地球に今年最接近する火星を観望します。 **〈日時〉**１月28日(木) 19：00～21：30 ※悪天候のときは１月29日(金)に順延 **〈場所〉**子どもセンター（日夏町）**〈対象〉**天文に興味のある人 **〈参加料〉**１人 300円 **〈申込方法・問い合わせ先〉**㊢子どもセンター☎ 28-3645（FAX 共用）

平成22年度 学校給食用食材納入業者

平成22年度中に学校給食用食材を納入する業者（新規）を募集します。**〈取り扱い品目〉**冷凍・冷蔵食品（豆腐などの大豆加工品、野菜、肉類は除く）、乾物、缶詰、調味料、油脂など **〈登録資格〉**▶食料品の製造加工または、販売を行っている業者 ▶食品衛生管理がじゅうぶんに行われ、従業員に対し健康管理の行き届いている業者 ▶１日約 8,000 食分、給食材料を 18 校へ納入することができる業者 **〈申込期間・申込方法〉**１月５日(火)～同15日(金)の８：30～17：15（土・日曜日・祝日を除く）に、彦根市学校給食協会（㊢教育委員会保健体育課内）へ必要書類を添えて申し込んでください。**〈問い合わせ先〉**同課☎ 24-7971、FAX23-9190

市 民 環 境 ス ク ー ル

〈内容〉わたしたちの周りの身近な環境、特に水環境について、見つめ直し、環境問題をいっしょに考えませんか。水に関する環境問題について、さまざま角度から学ぶ講座です。**〈対象〉**市内在住の人 **〈定員〉**20人（先着順）**〈申込期間〉**１月４日(月)～ **〈参加費〉**無料。ただし３月13日(土)のフィールドワークでは昼食代は自己負担になります。 **〈その他〉**原則として、すべての講座に出席してください。**〈申込・問い合わせ先〉**㊢生活環境課☎ 30-6116、FAX27-0395

日 時	内 容	場 所
１月30日(土) 13：30～15：30	開講式 環境講演「彦根市の下水道状況」	ひこね燦ぱれす
２月19日(金) 14：00～15：30	施設見学	東北部浄化センター
３月13日(土) 10：00～15：00	フィールドワーク 「川端（かばた）」のある暮らし	高島市新旭町
３月27日(土) 13：30～15：30	水生生物観察会・簡易水質試験 修了式	犬上川

平成22年度 彦根市秋の文化祭協賛事業

〈協賛事業になると〉①彦根市・彦根市教育委員会の後援名義が使用できます。 ②広報ひこね、文化祭ポスターなどによるＰＲができます。**〈対象事業〉**９～11月に開催される展示、発表などの催しで、市民が広く参加できるもの **〈対象団体〉**文化芸術団体、社会教育関係団体などで、過去に市内外で展示、発表などの活動実績がある団体 **〈申込方法〉**申込用紙に必要事項を記入し、使用する施設の使用許可書または使用申込書の写しを添えて、下記まで **（詳細については、開催要項で必ず確認してください）** **〈開催要項・申込用紙の配布場所〉**ひこね市文化プラザ、市民会館１階、市役所１階受付、支所・各出張所、各地区公民館、高宮地域文化センター、みずほ文化センター、市民体育センター **〈申込期限〉**３月２日(火) **〈申込・問い合わせ先〉**㊢教育委員会生涯学習課文化振興室☎ 23-7810、FAX21-3080

第１期いこう館講座 受講生

〈内容〉商店街を、もっと地域交流が深められる空間として活用したいという思いからオープンした、多目的施設の「いこう館」では、陶芸、書道、中国語などの教室や子どもたちの宿題・テスト相談塾など、12 の講座を開講しています。開講日や費用など、詳しいことは、「いこう館」までお問い合わせください。**〈場所〉**リバーサイド橋本通り「いこう館」（河原二丁目） **〈申込・問い合わせ先〉**いこう館☎ 24-8040（FAX 共用）、Ｅメール：k_tomita2008@biwako.jp

彦根市日中友好協会 春節交流会

〈内容〉いっしょに中国の家庭料理を作って食事をしたり、アトラクションを楽しんだりして交流を深めます。**〈日時〉**１月24日(日) 10：00～15：00 **〈場所〉**市民会館２階 **〈参加費〉**2,000 円 ※中国国籍の人は 500円 **〈申込期間〉**１月５日(火)～同22日(金)の８：30～17：15（日・月曜日・祝日は除く） **〈申込方法〉**電話で市民・国際交流サロン☎ 22-1411（内線 590）へ **〈問い合わせ先〉**Ｅメール：onushi1818@yahoo.co.jp（北村方）

外国人に日本語を教えるボランティアのための講座 ― 日本語の教え方、教えます ―

〈内容〉外国籍の人が生活するうえで必要な日本語を教えるボランティアのための講座です。 **〈日時〉**2月３日～同17日の毎週水曜日（全3回）の19：00～20：30 **〈場所〉**市民会館2階 会議室 **〈定員〉**30人（先着順） **〈受講料〉**2,000円 **〈申込期間〉**1月5日(火)以降の8：30～17：15（日・月曜日・祝日を除く） **〈申込・問い合わせ先〉**彦根市国際協会事務局（市民会館1階 市民・国際交流サロン内）☎ 22-1411（内線590）

薔薇（ばら）づくり教室（剪定（せんてい）講習会）

〈内容〉剪定はバラ作りの第一歩。彦根周辺では、１月下旬～２月上旬が剪定に適した時期です。この時期に合わせて、庄堺公園のバラ園で、剪定の講習会を開催します。**〈日時〉**１月21日(木) 13:30～15:00 ※荒天の場合は 22日(金)に順延 **〈場所〉**庄堺公園バラ園（開出今町）**〈受講料〉**無料 **〈持ち物〉**剪定ハサミ、革手袋 **〈その他〉**屋外での講習です。防寒着をご着用ください。**〈問い合わせ先〉**㊢都市計画課☎ 30-6124、FAX24-8517

市営住宅 入居者募集

募集住宅 和田西団地（和田町） １戸
中藪団地（中藪町） １戸
※単身入居はできません
受付期間 ２月１日(月)～同９日(火)（土・日曜日は除く）の８：30～17：15
入居決定の時期 ３月上旬ごろ
入居できる時期 ３月下旬ごろ
申込方法 **本人または同居（同居予定を含む）の家族**の人が、㊢住宅管理室（市役所１階）へ申込書を提出してください。なお、申込の条件がありますので、詳しいことはお問い合わせください。
申込書などの書類の交付は、１月25日(月)から同室で行います。
問い合わせ先 ㊢住宅管理室☎ 30-6123、FAX22-1398

彦根市青少年健全育成フォーラムを開催します

日時 １月30日(土) 14：00～16：30
場所 ひこね市文化プラザ エコーホール（野瀬町）
内容
作文、絵画・ポスター特選者表彰
小中学生作文発表
「わたしのふるさと」
中学生広場「私の思い 2009」
講演 「子どもが育つ地域づくりを目指して」
講師 神部（かんべ）純一さん
（滋賀大学生涯学習教育研究センター准教授）
青少年活動顕彰
問い合わせ先 ㊢子ども青少年課☎ 23-9590、FAX26-1768

???相談

※特に記載のないとき、相談料は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
若年者就労相談	1月8日(金)・同22日(金) 13:00〜15:30	ひこね燦ぱれす ☎26-7272 FAX26-7377	キャリアコンサルタントによる就職相談。適性検査・面接指導をはじめ、職種や職業紹介まで個別指導します。自信を回復して就職に取り組み、自立した生活を目指します。
行政書士無料相談会 相続手続相談	1月8日(金) 13:00〜15:00	相談室 （市役所1階）	許認可・相続に関する手続き（遺言書の作成、遺産分割に関することなど）についての相談 市まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
行政相談委員による 行政相談	1月12日(火) 13:00〜15:00	相談室 （市役所1階）	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談 市まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
暴力団にかかわる 無料困りごと相談所	1月14日(木) 13:00〜16:00	市民会館2階 第1会議室	交通事故示談・債権取立て・不動産などの売買・家屋の賃貸などの民事問題、そのほか因縁をつけての金品の要求などの相談 市まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
ひきこもり相談	1月14日(木) 15:00〜17:00	彦根保健所 ☎22-1770 FAX26-7540	おおむね16歳以上で、対人関係を持てなかったり、社会からひきこもりがちになって悩んでいる人や、その家族の相談に、精神科医師、保健師が応じます（予約制）
こころの健康相談	1月15日(金) 14:00〜15:30		心の健康に不安を持つ本人や家族から、困っていることや生活のようすなどを聞き、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。（予約制）
アルコール相談	1月28日(木) 14:00〜17:00		アルコール依存症などの問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師が応じます。（予約制）
登記 表示登記相談	1月15日(金) 13:00〜16:00	相談室 （市役所1階）	相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談 電話による予約制（受付は、1月6日(水) 8:30から先着6人） 市まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398
生活相談	1月19日(火) 13:00〜17:00	相談室（市役所1階）	公営住宅、貸付制度、生活保護など、生活に関する相談について受け付けます。 滋賀県求職者総合支援センター☎077-521-5421
人権なんでも相談	1月20日(水)・2月3日(水) 13:00〜15:00	相談室 （市役所1階）	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談 市人権政策課☎30-6115、FAX22-1398
行政なんでも相談所	1月20日(水) 13:00〜16:00 （受付時間 12:30〜15:00）	大学サテライト・プラザ彦根 （アル・プラザ彦根6階）	相続、登記、遺言書の書き方の相談や、社会福祉、道路交通、河川管理などの国・県・市の行政全般について、苦情・要望などのある人は、気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。 総務省滋賀行政評価事務所☎077-523-1100
障害者相談	1月20日(水) 13:30〜15:30	障害者福祉センター	滋賀県身体障害者・知的障害者相談員による、障害のある人の自立や社会参加などに関する相談 市障害福祉課☎27-9981、FAX26-1767
滋賀弁護士会 法律相談	1月22日(金) 13:00〜16:00	相談室 （市役所1階）	電話による予約制（受付は、1月13日(水) 8:30から先着6人） **相談料：1回（30分）5,250円（相談日にお支払いください）** 市まちづくり推進室☎30-6117、FAX22-1398(市内在住者に限定)
日曜納税相談	1月31日(日) 10:00〜16:00	市納税課 ☎30-6109	毎月1回、日曜日に市税の納税相談窓口を設けて、納税についての相談を受け付けます。
労働法律相談	2月5日(金) 18:30〜20:00	ひこね燦ぱれす ☎26-7272	職場における悩みなどについて、弁護士が相談に応じます。 電話による予約制（受付は、1月19日(火)9:00から先着3人） 休館日：月曜日
司法書士 無料法律相談	2月20日(土) 9:30〜12:30	彦根勤労福祉会館 2階研修室	サラ金、クレジット、少額裁判などの法律相談（3週間前から予約受付）、1人45分 司法書士総合相談センター彦根☎077-527-5576
男女共同参画ウィズ相談室 総合相談	毎週水・木・金曜日 13:00〜16:00	男女共同参画センター「ウィズ」 （福祉保健センター前） 相談専用ダイヤル ☎21-5757	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係（セクハラなど）、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
男女共同参画ウィズ相談室 専門相談	**法律相談** 毎月第3月曜日午後 **こころの悩み相談** 毎月第4月曜日午後		専門相談は、総合相談を受けたあとで、必要な人のみ予約できます。 「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では、臨床心理士が相談に応じます。
子どもと親の悩みの 相談電話	毎週月・火曜日(祝日は除く) 14:00〜17:00	市教育研究所 ☎23-7867	悩みを抱える子どもからの相談、子育てで悩んでいる保護者や家族からの相談に応じます。（電話相談）
よろず相談	毎週水・金曜日(祝日は除く) 13:00〜16:00	福祉保健センター 別館2階相談室	仕事のこと、家族のこと、地域のことなど、困りごとよろず相談 彦根市社会福祉協議会☎22-2821、FAX22-2841
多言語電話相談	毎週水・木・金曜日 （祝日は除く） 10:00〜12:30、13:30〜16:00	☎27-2400 （相談専用電話）	日本の習慣や制度、市役所などでの手続き、生活の中で困ったことなどの相談に3つの言語で対応します。 水曜日＝英語、木曜日＝ポルトガル語、金曜日＝中国語
子ども・家庭相談	毎週月〜金曜日(祝日は除く) 8:30〜17:15	市家庭児童相談室 ☎23−7838	子どもをはじめとする家庭内の悩み相談（育児不安・児童虐待・夫婦間暴力など）

!!!催し物

※特に記載のないときは無料です。

行事名	日時	場所	内容・問い合わせ先等
ウィズおやこ広場 おはなし会	1月9日(土) 10:00〜11:30	男女共同参画センター「ウィズ」 （福祉保健センター前） ☎24-3529（FAX共用）	内　容：自由遊びのあと、ゼロの会による人形劇を見ます。 対　象：乳幼児と保護者
子ども映画会	1月9日(土) 14:00〜	ふれあいの館 ☎・FAX25-4452	内　容：アニメ映画「ドラえもん」 対　象：幼児（3歳以上）〜小学生（幼児は保護者同伴）
毎月10日は いこう館「橋の市」	1月10日(日) 10:00〜13:00	リバーサイド橋本通り「いこう館」 （河原二丁目） ☎24-8040	内　容：地場野菜や手作り豆腐の販売（10:00〜13:00）など
家族のつどい 「ほっこり」	1月12日(火) 13:30〜15:30	福祉保健センター2階 第1集団指導室	内　容：認知症などの家族を抱える介護者が、介護の情報交換などをする会です。気軽にご参加ください。 市介護福祉課☎23-9660、FAX26-1768
ひこね市民活動センター 情報交換会	1月15日(金) 18:00〜21:00 （毎月15日開催）	ひこね市民活動センター （金亀町） ☎24-4461	内　容：**活動団体紹介（18:00〜）**　NPO、ボランティアなどに興味がある人や、何か始めてみたいという人へ活動団体を紹介します。**情報交換会（19:00〜）**　NPO、ボランティアなど、さまざまな分野で活動している人が参加する交流会です。 参加費：300円と一品持ち寄り（食べ物、飲み物）
むかしばなしを聞く つどい	1月16日(土) 14:00〜	市立図書館 ☎22-0649 FAX26-0300	内　容：昔話などを「語り」でします。 小学1年生以下　14:00〜、小学2年生以上　14:40〜 主　催：彦根おはなしを語る会
おひざでだっこ	1月20日(水) 11:00〜		内　容：幼児のためのおはなしかいです。絵本・わらべうた・てあそび 主　催：彦根の図書館を考える会
楽しいおはなしの つどい	2月6日(土) 14:00〜		内　容：絵本の読み聞かせ、紙芝居、手あそび、パネルシアター 出　演：ひこね児童図書研究グループ
彦根朝市	1月17日(日) 7:00〜8:00	いろは松駐車場	販売品：新鮮な季節の野菜、卵、漬物など 販売者：彦根朝市組合 市農林水産課☎30-6118、FAX24-9676
ひこね元気計画21 ウォーキング歩き隊	1月21日(木) 13:30〜15:00	滋賀県立大学周辺 （南地区公民館集合）	内　容：景色を楽しみながら歩きます。雨天の場合は中止 ひこね元気計画21実行委員会事務局（市健康推進課内） ☎24-0816、FAX24-5870（事前にお申し込みください）
冬だ！釣りだ！ 外来魚駆除釣り大会	1月30日(土) 10:00〜13:00 （荒天中止）	彦根旧港湾 （受付場所：県立彦根総合運動場駐車場）	内　容：釣った外来魚を琵琶湖に戻さないなどの「琵琶湖ルール」を広めるための大会。釣り竿を貸し出すほか、駆除に協力いただいた、先着200人に焼き芋を無料配布します。 参加費：100円（えさ代として）。事前申込不要。 県琵琶湖レジャー対策室☎077-528-3485、FAX077-528-4847
びわ湖水鳥一斉観察会	1月31日(日) 9:00〜12:00	犬上川河口 （県立大学北側駐車場に8:50までに集合） （雨天中止）	内　容：水鳥が生息する湿地の保護意識を高めるための観察会 持ち物：筆記用具、暖かい服装、持っていれば双眼鏡、図鑑など 生活環境課☎30-6116、FAX27-0395
食育講演会	2月7日(日) 13:00〜16:30 （講演14:00〜15:30）	みずほ文化センター （田原町）	内　容：NHK教育テレビ「ひとりでできるもん」の生みの親、坂本廣子さんによる講演会と各団体の取り組み活動紹介 市健康推進課☎24-0816、FAX24-5870
湖東・湖北地域 障害者就職面接会	2月8日(月) 13:30〜15:30	ビバシティ彦根　2階 ビバシティホール （竹ケ鼻町）	内　容：障害のある人を対象とした就職面接会。事業所の担当者から仕事内容などについて説明を聞くことができます。何通か履歴書を持参してください。2月2日(火)に近江八幡市でも開催します。 ハローワーク彦根☎22-2500、FAX26-5186

歴史的景観を活かしたまちづくりセミナー

第11回「まちの活性化・都市デザイン競技」受賞作品発表会

第11回「まちの活性化・都市デザイン競技」は芹橋二丁目を対象地区として「歴史的なまちなみ保全と居住環境の向上」をテーマに開催されました。その受賞作品の発表会や講演を行います。

日時　1月24日(日)　13:00 〜 16:00

会場　四番町ダイニング3階多目的ホール（本町一丁目　四番町スクエア内）

内容　審査委員長で東京大学教授の西村幸夫さんによる講演や受賞作品の発表

定員　80人

※このセミナーは全国モーターボート競走施行者協議会助成事業として行われます。

問い合わせ先　市都市計画課景観・まちなみ保全室　☎30-6124、FAX24-8517

新型インフルエンザワクチン接種

対象者と接種スケジュールの目安

この情報は、平成21年12月17日㈭現在の情報をもとに作成しています。

新型インフルエンザワクチンは、新型インフルエンザ対策にとって有効な手段の一つです。しかし万能の解決策ではありません。また、生産量が限られています。今回の新型インフルエンザワクチン接種は、個人の意思が尊重されます。優先接種対象者についても、接種義務が生じるものではなく、該当する人のうち、希望者については接種を可能とするものです。

今回のワクチン接種は事前予約を原則としています。

接種回数変更について

●大人(平成３年４月１日以前に生まれた人)は原則１回接種

●中学・高校生についても、１回接種になりました。ただし、中学１年生で13歳未満の人は２回接種になります。

	対象者	接種回数	予約開始日	接種開始日 ※変更の可能性があります	助成金額	
優先接種対象者	①妊婦・基礎疾患患者	１回	受付中	順次接種中	１回あたり1,000円助成	市民税非課税世帯、生活保護世帯は全額公費負担
優先接種対象者	②１歳～小学３年生に相当する年齢の小児	２回	受付中	順次接種中		
優先接種対象者	③１歳未満児などの保護者	１回	受付中	順次接種中		
その他	④小学４～６年生に相当する年齢の者	２回	受付中	順次接種中	―	
その他	⑤中学生、高校生に相当する年齢の者	１回	受付中	１月上旬（一部接種中）		
その他	⑥高齢者（65歳以上）ただし、基礎疾患を有する者を除く	１回	12月24日㈭～受付中	１月下旬予定		

●基礎疾患のある人の中で、ワクチンが極端に効きにくい持病のある人は、医師と相談して２回接種することもできます。

接種対象者の拡大について

国のワクチン接種の基本方針が12月15日㈫に改定され、左表①～⑥以外の皆さんへの接種も進められることになりました。接種開始は２月予定ですが、予約開始日などの情報は、決まりしだい彦根市ホームページなどでお知らせします。

予約方法・接種費用

必ず、受託医療機関（今回新型インフルエンザワクチン接種を実施される医療機関）に予約をしてください。受託医療機関ごとに予約方法が異なります。受託医療機関リストは彦根市ホームページをご覧ください。

１回目　3,600 円

２回目　2,550 円　　計 6,150 円

▷２回目を１回目と異なる医療機関で接種する場合は、3,600円かかります。

▷上表のとおり、助成制度があります。詳しくは、広報ひこね12月１日号22ページをご覧ください。

健康被害救済制度について

平成21年12月４日から新型インフルエンザワクチン予防接種による健康被害の救済制度が始まりました。この制度を利用できる人は、今回の予防接種事業に基づいて、ワクチン接種したことで、入院を必要とする程度の医療を受けられた場合や、一定程度の障害が残ったり、亡くなったりした場合です。詳しくは厚生労働省ホームページや㊢健康推進課にお問い合わせください。

運動教室 栄養教室

おなかまわりが気になる人は、この機会に自分の生活習慣を見直してみませんか？

運動教室

内容　脂肪燃焼効果を高める、ボールや踏み台を使った楽しい運動です。（講師：健康運動指導士）

場所　福祉保健センター別館２階

持ち物　お茶・タオル

定員　15 人（先着順）

日程	時間
１月27日㈬	13：30～14：30
２月 8日㈪	10：00～11：00

※医師から運動を禁止されている人は参加できません。

栄養教室

内容　日ごろ、何気なく食べている食事について見直してみませんか？（講師：管理栄養士）

場所　福祉保健センター別館２階

持ち物　電卓、筆記用具

定員　20 人（先着順）

砂糖、塩、あぶらについて知ろう

日程	時間
１月22日㈮	13：30～15：00

1～2月は「はたちの献血」キャンペーン月間です

～小さな勇気で大きな優しさ はじめようはたちの献血！～

献血にご協力いただける人数は、年々少なくなってきています。「はたち」の記念に献血にご協力ください。皆さんの善意による無償の献血が尊い命を救います。冬の時期は血液が大変不足します。

輸血を必要とする患者さんのために、新成人以外の皆さんも、温かいご協力をお願いします。

問い合わせ先　滋賀県赤十字血液センター

☎0120-338-966（フリーダイヤル）

動く図書館たちばな号

市立図書館☎22-0649
FAX26-0300

巡回日程【１月後半～２月前半】

日・曜日	駐車場	時間
１月 19日㈫	清崎町浄宗寺 亀山ニュータウン 日夏ニュータウン第２期集会所前	13：30 14：20 15：10
20日㈬	開出今菅原神社 蔵の町団地中央 開出今第２団地（市立病院前）	13：20 14：10 15：00
21日㈭	平田町大沢高岸Ｂ公園 西今町松田団地 西今町伊庭団地 若葉小学校東門	11：00 13：20 14：10 15：00
22日㈮	稲里町公民館 稲枝地区公民館 稲枝駅前	13：30 14：20 15：10
26日㈫	千鳥ケ丘会館横 岡町東光寺前 平田町明照寺前	13：15 14：00 14：50
27日㈬	大藪町農業倉庫 下後三条説教場 中藪一丁目白山神社	13：20 14：10 15：00
28日㈭	新海町公民館 田附町公民館 本庄町公民館	13：30 14：20 15：10
29日㈮	普光寺町（東ノ辻広場） 彦富町公民館 金沢町公民館 港屋駐車場東	11：00 13：10 14：00 14：50
２月 １日㈪	宮田町山田神社 JA東びわこ鳥居本支店駐車場 鳥居本高根団地 小野こまち会館	11：00 13：20 14：10 15：00
２日㈫	太平団地 東山会館 湖上平団地堤医院前	13：20 14：10 15：00
３日㈬	葛籠町公民館 高宮地域文化センター ＢＳアパート２号棟	13：30 14：20 15：10
４日㈭	清崎町ばんば JA東びわこ本店前駐車場 河瀬地区公民館	13：20 14：10 15：00
５日㈮	多景保育園横 長曽根町・エクセレントヒルズ彦根 彦根ニュータウン中央部	13：20 14：10 15：00
６日㈯	楡公民館 昭和電工茂賀ハイツ WAっとねす春日（旧広野会館）	13：30 14：20 15：10
16日㈫	鳥居本地区公民館 小泉町百貨卸センター駐車場（東側） 東沼波町秋葉神社 旭森地区公民館	11：00 13：20 14：10 15：00
17日㈬	JA東びわこ種子センター 滋賀観光バス彦根営業所 ローソン彦根外町店駐車場	13：20 14：10 15：00

※駐車場での駐車時間は、30～40分間です。

図書館休館日
１月後半～２月前半

１月18日㈪、25日㈪、28日㈭
２月１日㈪、８日㈪～17日㈬

し尿収集予定日　１月後半～２月前半

彦根市事業公社　☎23-4135　FAX23-4134

※臨時の収集については、早めにお申し込みください。（臨時の収集は、原則として毎週火・金曜日に実施します。）

※収集の状況によって、収集日は３日程度前後することがありますが、ご了承ください。

１月後半

18日㈪	鳥居本地区、錦(第２・３部)、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、日夏、亀山地区、稲部(稲部南)、金沢(林、中下、長江)
19日㈫	鳥居本地区、錦（第２・３部）、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、河瀬地区、彦富、稲部（稲部南）
20日㈬	鳥居本地区、高宮地区、河瀬地区、彦富
21日㈭	鳥居本地区、古沢、松原（四ッ川を除く）、高宮地区、河瀬地区、彦富
22日㈮	高宮地区、河瀬地区、亀山地区、彦富（笹田団地）
25日㈪	高宮地区、河瀬地区、亀山地区
26日㈫	高宮地区、河瀬地区、亀山地区
27日㈬	河瀬地区
28日㈭	河瀬地区
29日㈮	河瀬地区

２月前半

１日㈪	幸、松原一丁目、松原二丁目、松原（四ッ川）、野田山、正法寺、地蔵、原（原西団地）、西沼波（東部）、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央（第１・４部）、芹橋一丁目、芹橋二丁目（河原二丁目の一部を含む）、三津
２日㈫	幸、芹、安清、外、里根、野田山、正法寺、地蔵、平田（大沢）、西今、海瀬、三津屋
３日㈬	里根、外、戸賀、小泉、野瀬、西今、三津屋、須越
４日㈭	芹川、戸賀、小泉、山之脇、西今、八坂、須越
５日㈮	後三条（下）、芹川、馬場一丁目、馬場二丁目、長曽根、八坂、八坂北、開出今団地（第１・３部）、大藪、西今
８日㈪	中央（第２・３部）、立花、金亀、尾末、大橋、元岡、沼波、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、池州、大藪、開出今蔵の町団地、八坂東団地、宇尾
９日㈫	元、船、旭、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、中藪一丁目、中藪二丁目、中藪、長曽根南、平田（大沢を除く）、開出今、宇尾
10日㈬	京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、佐和、大東、錦（第１部）、和田、平田（大沢を除く）、開出今、宇尾
12日㈮	橋向、後三条（上）、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、新、芹中、竹ケ鼻、岡、西沼波（東部を除く）、東沼波、甘呂

健康だより

㊢健康推進課
（平田町・
福祉保健センター１階）
☎24-0816
FAX24-5870

電話番号は、おかけ間違いのないようにご注意ください。

すくすくベイビー

山田梨呂ちゃん（野瀬町）

小山博史ちゃん（小泉町）

中山新太ちゃん（川瀬馬場町）

ひこね元気計画21
マスコットキャラクター
“コンキー君”

成人の健康

けんこう相談

●保健師による相談
（9：30～11：00）
２月12日㈮　福祉保健センター
２月19日㈮　福祉保健センター
２月23日㈫　ＷＡっとねす春日
２月24日㈬　稲枝地区公民館
２月26日㈮　福祉保健センター
※上記の日程以外にも、㊢健康推進課では電話での相談を随時行っています。

栄養相談

●栄養士による相談
☆治療中の病気がある人は、主治医の許可が必要です。
（9：00～11：50）〈予約制〉
２月 8日㈪　福祉保健センター

２月の乳幼児健康診査

場　所　福祉保健センター別館２階

健診名	実施日	対象	受付時間
４か月児	9日㈫	平成21年10月 1日～16日生	13：00～14：00
	16日㈫	10月17日～31日生	
10か月児	10日㈬	平成21年 4月 1日～14日生	
	17日㈬	4月15日～30日生	

場　所　福祉保健センター

1歳6か月児	12日㈮	平成20年8月 1日～15日生	13：00～14：00
	19日㈮	8月16日～31日生	
2歳6か月児	4日㈭	平成19年8月 1日～16日生	
	18日㈭	8月17日～31日生	
3歳6か月児	8日㈪	平成18年8月 1日～15日生	
	15日㈪	8月16日～31日生	

場　所　南老人福祉センター（稲枝支所の北隣・田原町）

４か月児	24日㈬	平成21年10月生（主に亀山・稲枝地区の児）	13：30～14：00
10か月児	24日㈬	平成21年 4月生（主に亀山・稲枝地区の児）	

※４か月児健診以外、個人通知はありません。
※10か月児以上の健診は、「すくすく手帳」で健診内容・持ち物をご確認ください。
※２歳６か月児健診には、**歯ブラシ**と**コップ**が必要です。

※３歳６か月児健診では、視力検査、検尿があります。朝一番の尿をきれいに洗ったビンなどに入れてお持ちください。

※乳幼児健康診査についてのお問い合わせは、直接、㊢健康推進課（上記参照）に
※該当月に来られない場合は、ご連絡ください。
※４か月児健康診査時にブックスタート事業を、10か月児健康診査時にフォローアップ事業を実施しています。詳しくは、㊢子ども未来室☎・FAX28-1580に

〈広告欄〉

サラ金・クレジット・過払い請求
借金問題
一人で悩んでいませんか？借金問題はなんらかの解決策があります。完済していてもお金が返ってくる場合があります。勇気を出してご相談下さい！

相談無料
分割払可
秘密厳守
登記相談
あい湖司法書士事務所
0120-001-694
司法書士/飛渡（ひど）あい子・飛渡 貴之
営業時間　月～土　9：00～19：00
ＪＲ　草津駅徒歩５分
草津市渋川１丁目９番４１号

広告 相続のこと 借金のこと 会社登記のこと
司法書士による生活問題相談
生活Q&A
消費者金融やクレジット会社と長年お付き合いされていたり、過去に借金を完済したことはありませんか？
「過払い金」が発生している可能性があります。今現在借金がなくても、過去10年以内に違法な金利を支払っていた場合、支払い過ぎていた利息を返してもらうことができます。
消費者金融やクレジット会社は、違法な金利をとっていることがあります。それが「過払い金」といわれるものです。
司法書士法人
宮・坂口合同事務所
滋賀県大津市京町1-1-47 メゾン京町102号
相談ダイヤル
Tel.077(511)3098
月曜～金曜・午前10時～午後5時
●代表司法書士　坂口航一郎（認定番号512072）

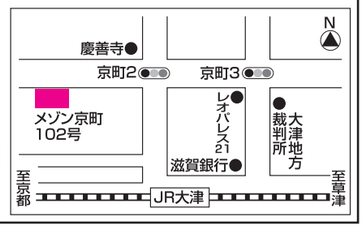

健康管理だより

予防接種

ーBCG接種ー

対象
接種当日満3か月以上満6か月未満児

日程・対象

実施日	対象
２月10日㈬	・平成21年10月29日～同11月10日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児
２月23日㈫	・平成21年11月11日～同23日の出生児 ・上記以前の6か月未満児で未接種児

受付時間　13：10～14：10
場所　福祉保健センター
※定期BCG予防接種は、原則として、満３か月以上満6か月未満の児が対象です。満6か月以上で定期BCG予防接種が受けられなかった人は、任意接種（有料）になりますのでご注意ください。ただし、基礎疾患があり、主治医から、生後６か月までに集団接種ができにくいと言われている人は、早めに㊢健康推進課にご相談ください。
※平成21年11月生まれのお子さんには、１月末に、「予防接種のつづり」「すくすく手帳（乳幼児健診のつづり）」をお届けします。

赤ちゃんサロン

☆母子健康手帳をお持ちください。
日時　２月 2日㈫　9：45～11：30
（受付は9：30～9：45）
場所　福祉保健センター
対象　２～３か月児とその保護者
内容　子育てに関する情報交換や、友だちづくり

離乳食相談

～１日２回食に進みましょう～
☆母子健康手帳をお持ちください。
日時　２月18日㈭　9：45～11：30
（受付は9：30～9：45）
場所　福祉保健センター
対象　７～８か月児とその保護者
（集団指導）

すくすく相談

☆母子健康手帳をお持ちください。
●身体計測（9：30～11：00）
２月 4日㈭　福祉保健センター別館2階
対象：４か月～１歳未満児
２月12日㈮　福祉保健センター別館2階
対象：１歳以上の児
※絵本の開き読みもあります。
２月25日㈭　福祉保健センター
対象：４か月未満の児
※全乳幼児対象の**個別相談**も行います。

●身体計測・個別相談
（9：30～11：00）
２月23日㈫　ＷＡっとねす春日
２月24日㈬　稲枝地区公民館

ハローベビー教室

●第１コース
（妊娠中の生活や食事の話、妊婦体操）
日時　２月１日㈪ 13：30～15：30
（受付は13：15～13：30）
場所　福祉保健センター別館２階
対象　妊娠16～27週の妊婦
持ち物　母子健康手帳
※申込は不要です。動きやすい服装で参加してください。

●第３コース
（歯科健診と歯みがき教室・赤ちゃんの歯について）
日時　２月25日㈭　13：30～15：30
（受付は13：15～13：30）
場所　福祉保健センター１階
対象　妊娠16～39週の人
定員　25人（先着順）
申込受付　１月４日㈪から
申込方法　電話かファクス（氏名・住所・電話番号を記入）で㊢健康推進課まで申し込んでください。
持ち物　歯ブラシ、コップ、手鏡、母子健康手帳

〈広告欄〉

オリジナルDVD制作
ご結婚おめでとうございます。
披露宴・二次会でのオープニング・生い立ちエンドロールなどの制作をお考えの新郎新婦
写真の枚数も
曲数も
制限無し
1本10,000円でOK!
●ご友人から新郎新婦へのプレゼントにも。
●時間のない方にはお任せでお受け致します。
お気軽にご相談ください！
●お問い合わせは
080-6147-0677
27.kazu-fu.@ezweb.ne.jp
藤野まで

ガスを安全にご利用いただくために　ウィズガス
定期的な換気をお願いします。
ガストーブや小型湯沸器などのガス機器をご使用のお客様へ。室内で換気不十分な状態で使用を続けますと、ガスの不完全燃焼から一酸化炭素が発生し、中毒症状や、死亡事故に至る恐れがございます。
ガストーブやガスファンヒーターをご使用の方へ
30分に1回、1分程度換気してください。
小型湯沸器、ガスコンロをご使用の方へ
必ず換気扇を回すか、窓を開けて換気してください。

Design Your Energy 夢ある明日を
大阪ガス　お客様センター　0120-8-94817

成人の健康

らくらく禁煙相談

肺の汚れとたばこへの依存度を調べてみませんか。
日時　２月10日㈬　9：00～11：40
場所　福祉保健センター
定員　６人（予約制）
内容
●たばこの検査
・肺の汚れ度チェック
（呼気中の一酸化炭素の濃度測定）
・たばこの依存度チェック
（尿中ニコチン濃度検査）
●たばこの上手なやめ方のアドバイス

広報ひこね 通巻第1215号
（平成22年1月1日発行）

発行：彦根市　〒522-8501 滋賀県彦根市元町4番2号 ☎0749-22-1411㈹ FAX 0749-22-1398
編集：情報政策課　●1日・15日発行　彦根市ホームページ http://www.city.hikone.shiga.jp/

この「広報ひこね」は47,950部作成し、1部当たりの単価は10円（1円未満切り捨て）です。ただし、原稿作成・編集などにかかる職員の人件費は含まれていません。

井伊直弼と開国150年祭

Ii Naosuke – Gateway to the future

主催事業

全国古式砲術・鉄砲サミットin彦根 シンボルキャラクターの名前をつけてください

3月のフィナーレを飾る「全国古式砲術・鉄砲サミットin彦根」のシンボルキャラクターが、誕生しました。

井伊家では、合戦の際には藩主から足軽に至るまで、具足や旗指物を全て赤一色に統一して戦い、その勇猛果敢な戦いぶりから「井伊の赤備え」として恐れられていました。このキャラクターは、稲富流直伝のすぐれた砲術で活躍した、井伊の赤備え鉄砲隊をイメージしたキャラクターです。このキャラクターの名前を募集します。

賞　鉄砲グッズなど豪華商品
※同名での応募複数の場合は抽選

著作権　著作権など諸権利は、すべて実行委員会に帰属します。

申し込み期限　1月22日㈮（当日消印有効）

申込方法　はがきかA4サイズの用紙に住所、氏名、電話番号、キャラクターの名前、命名の理由を書いて、郵送かファクスまたはEメールで、全国古式砲術・鉄砲サミットin彦根実行委員会まで
※一人につき1点、自作未発表の作品に限ります。また採用の際、応募作品の一部を修正する場合があります。

発表　1月下旬に、実行委員会ホームページにて発表します。

問い合わせ先　全国古式砲術・鉄砲サミットin彦根実行委員会（〒522-0063中央町3-8）☎22-4551番、FAX26-2730番、Eメール yeg@hikone-cci.or.jp、ホームページ http://www.hikone-cci.or.jp

市民創造事業

井伊直弼と柳

彦根文化の継承とさらなる発展を目指し活動をつづけているグループが、井伊直弼が好んだ「柳」をテーマに取り組んだ作品を発表します。

日時　1月23日㈯、24日㈰　午前9時30分～午後5時（最終日は午後4時30分まで）

場所　彦根市民会館ギャラリー・第1会議室

内容
▼彦根地域で活動する文化・芸術家による作品展
▼**講演会**　小田輝子さんを講師に招き、柳に関する和歌などの解説を通じて直弼像を再評価します。
日時　1月24日㈰　午後1時
場所　市民会館第1会議室
▼**呈茶**　石州流井伊大老派西郷社中による呈茶を行います。（無料）

問い合わせ先　一期一会の会事務局☎22-0204番（北村方）

井伊直弼と開国150年祭後援事業

彦根・湖東地方の和菓子の魅力-その歴史と文化を訪ねて-参加者募集

滋賀大学では、彦根や井伊家が育んだ茶の湯などとゆかりの深い和菓子の魅力について、その歴史や文化についての講演会を実施します。ぜひ彦根・湖東地方に独特な和菓子というおいしい話題に触れて、新年に心温まるひと時を過ごしてみませんか。参加は無料です。

講演　彦根・湖東地方の和菓子の魅力 -その歴史と文化を訪ねて -」
講師　井上由理子さん（和菓子等日本文化研究家）
日時　1月14日㈭　16：00
場所　滋賀大学経済学部講堂（馬場一丁目）
募集人数　100人程度
問い合わせ先　滋賀大学経済学部経済経営研究所☎27-1047

表紙の写真

毎年、恒例になっている彦根城のすす払いが行われました。この日は、彦根城管理事務所の職員約40人が天守などの清掃を行いました。

天守では、ヘルメットをかぶり赤い法被などを着た職員らが、2層目と3層目の窓から身を乗り出し縁に立ち、長さ約3～5mのほうきで天守に溜まった1年間分のすす、ほこり、ちりを取り払いました。

すすなどを取り払うほかに、天守内部の床などの雑巾がけも行われました。

人口と世帯数

平成21年12月1日現在

人口	111,673人	(＋ 27)
男	54,978人	(＋ 4)
女	56,695人	(＋ 23)
世帯数	42,868世帯	(＋ 32)

（　）内は前月との比較

PRINTED WITH SOY INK

「広報ひこね」は、環境に配慮し再生紙を使用しています。また、揮発性有機化合物の発生を抑えた大豆油インキを使用しています。廃棄する場合には古紙回収に出してください。